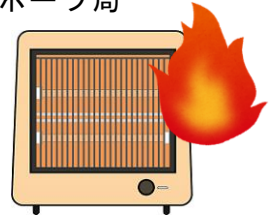




## 【危害・危険情報】

令和5年11月17日  
生活文化スポーツ局

# 事前に点検していますか？季節家電



冬が近づき、暖房器具や加湿器などを使い始める季節になりました。これからの季節家電の事前点検を行い、事故を防止しましょう。



## 事故事例

- 【電気ストーブ】・電源を入れたまま就寝し、寝具が接触し発火する事故が発生
- 【ファンヒーター】・セラミックファンヒーターの電源基盤不良のため、焼損・発煙する事故が発生
  - ・電源プラグ付近から発火し、床が焼けた（電源プラグ側の電源コードに力がかかり、断線したことによるものと推定される。）。

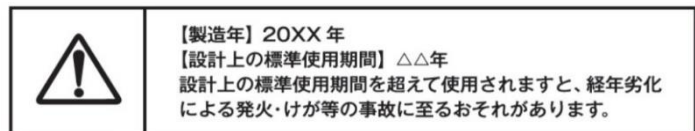
## 事故を防ぐポイント

- 使用開始前の事前点検  
暖房製品の**燃焼部分や電源コード、接続部分（ガス管など）**に異常が無いか確認し、**ほこりなど汚れは掃除しましょう**。また、加湿器は水タンクのお手入れもしましょう。
- 使用中も定期的に設置状況や汚れを点検清掃しましょう。  
**電源コードが極端に折れ曲がっていないか、電源プラグにほこりがたまっていないか**などを定期的に確認しましょう。  
電気ストーブの設置場所は燃えやすいもの（寝具やカーテンなど）から離し、就寝前に必ず電源を切りましょう。  
暖房器具としても使用するエアコンの**フィルターは、定期的に清掃をしましょう**。
- 以下のような、「いつもと違う」「なんか変だな」と思う状態が使用中に見られた場合は、**使用を中止し、メーカーや販売店などに相談しましょう**。
  - ①急に止まったりするなど、動きがいつもと違う。
  - ②使用中に異常な音や振動がする。
  - ③変な臭いがしたり、煙が出たりする。
  - ④電源プラグが異常に熱い。

## <長期使用製品安全表示制度>

平成21年4月以降に製造・輸入された指定品目【扇風機・エアコン・換気扇・電気洗濯機（乾燥装置を有するものを除く）・ブラウン管テレビの5品目】の製品には、下記のような「製造年」「設計上の標準使用期間」「経年劣化についての注意事項」が表示されています。ご家庭で使用中の製品に表示がされているか確認しましょう。

長期使用製品安全表示制度の表示例



## 【参考】

- ① 《家電製品を安全に使うために》 東京都消費生活総合センター  
[https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/2111\\_12/wadai.html](https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/2111_12/wadai.html)
- ② 《あなたは大丈夫？冬の製品事故》 政府広報オンライン  
<https://www.gov-online.go.jp/featured/201101/index.html>

詳しくはこちらをご覧ください。



<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp>



問合せ先

東京都生活文化スポーツ局消費生活部生活安全課  
電話 03-5388-3055